

## 令和5年度 12月補正予算の概要

### 一般会計補正予算（第6号）

※先議を必要とするもの

【 3, 507, 983千円】

(1) エネルギー・食料品価格等物価高騰支援給付金事業費〈健康福祉政策課〉	2, 633, 520千円
(2) 子育て世帯物価高騰対策支援事業費〈子育て支援課〉	801, 720千円
(3) 給与改定等関係費〈関係各課〉	72, 743千円

### 一般会計補正予算（第7号）

【 1, 295, 315千円】

(1) 議会デジタル化推進事業費〈議会事務局庶務課〉	2, 513千円
(2) 庁舎災害対応機能強化事業費〈財産管理活用課〉	15, 477千円
(3) ふるさと応援寄附金事業費〈企画政策課〉	58, 536千円
(4) 附票システム改修費〈住民課〉	16, 740千円
(5) 国民健康保険事業特別会計繰出金〈保険年金課〉	25, 275千円
(6) 障害福祉サービス給付費〈障害福祉課〉	795, 022千円
(7) 特別障害者手当給付費〈障害福祉課〉	3, 832千円
(8) 教育・保育施設等整備費補助〈子ども政策課〉	20, 210千円
(9) 高齢者等定期予防接種費〈健康長寿課〉	59, 397千円
(10) 予防接種健康被害給付費〈健康長寿課〉	65, 281千円
(11) 子ども医療費医療扶助費〈子育て支援課〉	200, 620千円
(12) 子ども医療費審査支払費〈子育て支援課〉	3, 021千円
(13) 子ども医療費事務費〈子育て支援課〉	6, 158千円
(14) 団体営基盤整備促進事業費補助〈耕地課〉	12, 800千円
(15) 中小企業事業継続支援事業費〈経済政策課〉	3, 900千円
(16) 旧眉山パークウェイ管理事務所解体費〈にぎわい交流課〉	5, 733千円
(17) オストメイトトイレ整備事業費〈危機管理課〉	800千円

### ※ 繰越明許費補正（追加）

(1) 市長選挙執行事業〈選挙管理委員会事務局〉	22, 750千円
(2) 旧眉山パークウェイ管理事務所解体事業〈にぎわい交流課〉	5, 733千円
(3) 排水施設新設改良事業〈河川水路課〉	467, 643千円
(4) 流域治水対策事業〈河川水路課〉	20, 000千円
(5) 都市下水路事業〈河川水路課〉	516, 970千円
(6) 徳島外環状道路周辺対策事業〈広域道整備課〉	230, 850千円
(7) 四国横断自動車道周辺対策事業〈広域道整備課〉	509, 967千円
(8) 耐震性貯水槽整備事業負担金〈危機管理課〉	120, 000千円

※ 債務負担行為補正（追加）

(1) 議会デジタル化推進事業〈議会事務局庶務課〉

徳島市議会議員が使用するタブレット端末のリース契約について、令和5年度中に契約を締結、令和6年度以降に支払義務が生じるため、債務負担行為を設定する。

（限度額：7,660千円、期間：令和5年度～令和10年度）

(2) コミュニティセンター指定管理料〈市民協働課〉

廃止する公民館3施設の事業をコミュニティセンターの事業として指定管理料に上乗せするため、債務負担行為を設定する。

（限度額：37,677千円、期間：令和5年度～令和8年度）

(3) 教育・保育施設等整備費補助〈子ども政策課〉

昭和地区における（仮称）私立昭和認定こども園の整備について、令和5年度及び令和6年度までの2か年事業として整備するため、令和6年度分について、債務負担行為を設定する。

（限度額：384,014千円、期間：令和6年度）

(4) 保育士IJU等就労支援事業〈子ども政策課〉

保育士の確保により、待機児童が発生しない持続可能な体制を構築するため、令和6年度から実施を予定している民間保育所等に就職する保育士等への新たな助成事業について、令和5年度に募集を開始するため、債務負担行為を設定する。

（限度額：6,000千円、期間：令和5年度～令和6年度）

(5) 学校トイレ洋式化事業〈教育総務課〉

市立小学校及び中学校のトイレ洋式化改修工事について、令和8年度までを期間として事業を実施するため、債務負担行為を設定する。

（限度額：1,132,620千円、期間：令和5年度～令和8年度）

(6) 川内中学校仮校舎整備等事業〈教育総務課〉

川内中学校校舎の長寿命化工事に伴う、仮設校舎のリース契約について、令和5年度中に契約を締結、令和6年度以降に支払義務が生じるため、債務負担行為の補正を行う。

（限度額：298,090千円、期間：令和5年度～令和10年度）

(7) 国府中学校仮校舎整備等事業〈教育総務課〉

国府中学校校舎の長寿命化工事に伴う、仮設校舎のリース契約について、令和5年度中に契約を締結、令和6年度以降に支払義務が生じるため、債務負担行為の補正を行う。

（限度額：481,316千円、期間：令和5年度～令和9年度）

【一般会計予算総額】

補正前の額	補正額	計
111,332,695千円	4,803,298千円	116,135,993千円

【一般会計補正予算の対前年度比較】

(単位 千円)

区 分	令和4年度	令和5年度	増減額
12月 補正計上額	3,247,837	4,803,298	1,555,461
12月 補正後予算額	114,451,717	116,135,993	1,684,276

国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

※先議を必要とするもの

給与改定等に係る所要の補正を行う。

【△11,786千円】

1 総務費……………△11,786千円

国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

令和6年1月から導入される産前産後期間の保険料軽減措置や、自治体情報システム標準化に必要なシステム改修に係る所要の補正を行う。

【25,597千円】

1 総務費……………25,597千円

補正前の額	補正額	計
24,330,997千円	13,811千円	24,344,808千円

食肉センター事業特別会計補正予算(第1号)

※ 債務負担行為

(1) 食肉センター指定管理料

指定管理者の指定に伴い、指定管理料の支払義務が生じるため、債務負担行為を設定する。

(限度額：228,933千円、期間：令和5年度～令和8年度)

市民病院事業会計補正予算(第1号)

化学療法患者や、整形外科などの手術件数の増加に伴う材料費の不足及び、医療事故による損害賠償金の支払いに伴い、所要の補正を行う。

【収益的支出】

- 1 医業費用（材料費）…………… 283,000千円
- 2 医業外費用（雑損失）…………… 35,873千円

補正前の額	補正額	計
11,677,727千円	318,873千円	11,996,600千円

※ 債務負担行為補正（追加）

(1) 給食業務委託

食料品価格の高騰等による、徳島市民病院給食業務の委託契約増額分について、債務負担行為を設定する。

（限度額：49,000千円、期間：令和6年度）

(2) 医療事務業務委託

人件費の増加等による、徳島市民病院医療事務業務の委託契約増額分について、債務負担行為を設定する。

（限度額：7,000千円、期間：令和6年度）